

—大久保地区公共施設再生事業— 提案相談デスク 実施要領

平成28年6月14日

1. 目的

- 本実施要領は、習志野市大久保地区公共施設再生事業（以下「本事業」という。）の内容について、公募への参加をご検討される民間事業者の皆さんが、正確にお伝えするために設置するものです。

2. 概要

（1）申込方法

- お問い合わせはメールにて受付けます。
- 内容に応じて、メールまたはお電話にて回答します。
 - ① 提出先 shikan@city.narashino.lg.jp
 - ② 提出方法 電子メールのみ

（2）申込開始日

- 平成28年6月14日（火）
※提案相談デスクによる相談期間は、本事業に関する募集要項等が公表されるまでとします。

3. 留意事項

- 提案相談デスクへの申込のために、別紙入力フォーム以外の資料を作成していただく必要はありません。
- 提案相談デスクへの申込実績が、本事業公募の際の条件となることはありません。
- 提案相談デスクへの申込実績が、本事業公募の際の評価に影響することはありません。
- 提案相談デスクへの申込実績により、本事業の受託を保証するものではありません。
- 回答内容は、その当時の内容であり、その後の検討により変わる場合があります。
- お問い合わせの内容によっては、回答することができないことがあります。その際は回答ができない旨のご連絡をいたします。
- 提出された情報は、本事業以外には使用いたしません。
- 習志野市情報公開条例第8条第2号（法人その他の団体又は事業を営む個人の正当な利益を害するおそれのある情報）に該当するため、情報は非公開とします。
- 職員が業務と並行して対応するため、回答に時間を要することがあります。
- 提案相談デスクへのお問い合わせは、大久保地区公共施設再生事業の内容に限らせていただきます。
- 法律および規則等の解釈、許認可に関することはお答えできません。

4. 問い合わせ先

習志野市 政策経営部資産管理室 資産管理課

担 当：吉川、早川、岡田、濱田

住 所：〒275-8601 習志野市津田沼5丁目12番4号（仮庁舎2階）

開庁時間：平日8時30分から17時15分まで

電 話：047-453-9308（直通） F A X：047-453-9384

メー ル：shikan@city.narashino.lg.jp